

## 令和2年度 第1回 荒尾市地域公共交通活性化協議会（書面決議） 審議結果

審議結果 : 同意します 34件  
 同意しません 0件  
 未提出 0件

### 記入していただいたご意見等について

ご意見等の内容	ご回答など
<p>公共交通活性化に向け、相乗りタクシーと路線バスを組み合わせた公共交通利用促進策を実施していただきたい。</p>	<p>路線バスと通常のタクシー、相乗りタクシーがサービス面や料金面で棲み分けを図るとともに、バス乗継割引の設定等、相互利用による利便性向上に関する情報発信を行います。</p> <p>さらには、今年度予定しておりますモビリティマネジメント事業の中で、個人の生活パターンに合った公共交通の利用方法や動機付けの情報等を説明し、公共交通の潜在利用者の掘り起こし等による公共交通全体の利用者増加を目指します。</p>
<p>相乗りタクシーと路線バスが競合することにより、バス利用者等の事情変化があった場合は、速やかに路線バスの見直しを実施する。</p>	<p>各公共交通機関の利用状況を注視しつつ、本市にとって最適で持続可能な公共交通網の構築を図るため、今後も、交通事業者と定期的に意見交換させていただくとともに、本協議会で事業検証を行います。</p>
<p>将来、少子高齢化が進み、自家用車の運転が不可となる方も増加します。買物や病院等、公共交通機関の必要性が再認識されてくると思われます。短期的でなく、長期的視点にたって計画を進めてください。</p>	<p>相乗りタクシーが路線バスや通常のタクシーの補完的な役割を担うことで、公共交通の利便性が向上し、自動車免許証返納後の外出機会の確保にも寄与するものと考えております。</p> <p>加えて、公共交通への転換には、意識啓発が非常に重要でありますので、公共交通網の整備と併せて、継続的にモビリティマネジメント事業等のソフト事業を実施することで、公共交通の重要性について積極的な周知を行います。</p>